

令和6年6月18日

令和6年

建設文教常任委員会会議録

清須市議会

令和六年

建設文教常任委員会会議録

清須市議会

令和6年6月定例会

建設文教常任委員会

令和6年6月18日



## 建設文教常任委員会

開催日	令和6年6月18日
時間	午前9時30分～午前9時53分
場所	委員会室
出席議員	松岡 繁知、小崎 進一、成田 義之、久野 茂 加藤 光則、林 真子、山内 徳彦 (岡山 克彦議長)
欠席議員	なし
出席理事者	永田市長 葛谷副市長 河口企画部長 岩田総務部長 長谷川建設部長 林企画部次長兼企画政策課長 前田建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長 片野建設部参事 岡田人事秘書課長 服部財政課長 村瀬土木課長 鈴木都市計画課長 伊藤上下水道課長 川村上下水道課課長補佐 石原土木課係長 天竺教育長 石黒教育部長 瀬尾学校教育課長 大沼生涯学習課長 高山スポーツ課長 吉田学校給食センター管理事務所長
関係職員	後藤議会事務局長 鹿島議会事務局次長兼議事調査課長 速水議事調査課主任
議案又は協議事項	1. 建設文教常任委員会付託案件
備考	傍聴者 なし

( 時に午前 9時30分 開会 )

建設文教常任委員会委員長 (松岡 繁知君)

それでは、ただいまから建設文教常任委員会を開会いたします。

去る13日の本会議において、建設文教常任委員会に付託となりました議案について、審査を行います。

当委員会に付託された所管は、建設部、水道事業及び教育委員会です。

この後、審査を行うのですが、質疑者あるいは答弁者は、必ず挙手をしていただき、指名の後、名前を名乗ってから質疑あるいは答弁を行っていただくようお願いいたします。

各委員の質疑におかれましては、簡明で議題の範囲を超えない発言となるように心がけてください。

なお、発言が明白な錯誤、趣旨不明瞭、不適切と判断した場合は、委員長において議事整理を行う場合もありますので、御承知おきください。

また、御自身やほかの委員の質疑が終了した後、関連質問を行う場合は、その旨を宣言し、内容が逸脱しないよう心がけてください。

それでははじめに、議案第37号、市道路線の認定について説明を求めます。

村瀬土木課長。

土木課長 (村瀬 巧君)

土木課、村瀬です。

議案第37号について、説明をします。

タブレット端末のmoreNOTEの設定を2画面に表示していただき、市長提出議案等の3ページと、説明資料の2ページを御覧ください。

議案第37号、市道路線の認定について。

市道路線の認定をすることについて、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求める。

令和6年6月4日提出、清須市長、永田純夫。

提案理由、この案を提出するのは区画整理事業に伴い道路を新設するに当たり、市道路線の認定を行うため必要があるからです。

市長提出議案等の4ページを御覧ください。

路線番号3464、路線名、清洲駅前広場線、起点、清須市一場番町173番1地先から、終点、清須市一場番町175番6地先までの延長53.8mです。

5 ページは、認定路線位置概要図です。6 ページが詳細図です。

詳細については、説明資料 2 ページで説明をします。

清洲駅前土地区画整理事業に伴い、整備を計画している駅前広場は、都市計画道路清洲駅前線の交差点をラウンドアバウトで整備を行っていきます。完成図面のように赤色と黄色で着色された箇所が県の管理する都市計画道路清洲駅前線で、赤色部分が尾張建設事務所管理で、黄色部分が一宮建設事務所管理となります。

駅前広場は、水色と緑色で着色された箇所、清須市が水色部分を、稲沢市が緑色部分を管理します。このように、敷地が清須市と稲沢市にまたがることから、愛知県及び両市が同調して整備を行っていく必要があることから、稲沢市と同時期に道路認定を行うものです。

議案第 37 号の説明は以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

以上で説明は終わりました。

ただいまの説明について、質疑のあるものは、質疑のある方は挙手を求めます。

よろしいですか。

小崎副委員長。

建設文教常任委員会副委員長（小崎 進一君）

小崎です。

ここ 53.8 m が清須市の管理ということで、道路の幅というのは、何 m になるんでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

村瀬課長。

土木課長（村瀬 巧君）

道路の幅は、この水色のところが全体の部分になりますので、幅員というよりはここ全体が区域になります。

以上です。

建設文教常任委員会副委員長（小崎 進一君）

道路という形。はい、分かりました。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

小崎副委員長。

建設文教常任委員会副委員長（小崎 進一君）

あと、これ将来にわたっても管理というのは、もう4者でそれぞれ管理していくという形でしょうでしょうか。

土木課長（村瀬 巧君）

はい、委員のおっしゃるとおりで結構です。

建設文教常任委員会副委員長（小崎 進一君）

はい、ありがとうございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

ほかにある方は。

林委員。

林 真子委員

林です。

すみません。ちょっと基本的なラウンドアバウトの件についてお聞きしたいと思います。

以前、定例会ですとか、委員会でも御説明いただいたんですけども、改めてこのラウンドアバウトの交差点というのは割と日本ではまだまだ珍しいものではないかと思うんですが、こうした交差点の形状にされた経緯ですね、を少しお聞かせください。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

村瀬課長。

土木課長（村瀬 巧君）

土木課、村瀬です。

こちらの当初は信号制御による三差路の交差点の計画をしておりましたが、将来交通量推計により、信号機の設置が不可と公安委員会から回答いただいたため、設計の見直しを行い、これによって、今のラウンドアバウトの交差点の形状を検討した結果、そういった今の現状と形となりました。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

林委員。

林 真子委員

林です。ありがとうございます。

それでは、この交差点、日本も、愛知県でも何か所か、どのような効果というか、メリットがあって、また、課題としては何か将来的にこの交差点あるとしたらどのようなことかお聞かせください。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

村瀬課長。

土木課長（村瀬 巧君）

こちらまず、愛知県内には令和6年3月末現在、14か所を設置しております。メリットといたしましては交差点における待ち時間の減少、速度の出にくい構造となっているため、交通事故の減少が期待をされます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

林委員。

林 真子委員

林です。

ここ速度が落ちるということで、死亡事故とか、大きな事故が減るといような大きなメリットだと思うんですけども、ここの辺りで、例えば逆に渋滞の心配とか、そういうことは調査されて、それはないと、ほぼないということでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

村瀬課長。

土木課長（村瀬 巧君）

村瀬です。

こちら、先ほどもお話のように交通量の推計でそんなに交通量がないということで、渋滞もすることなく事故が減少するというので、問題はないという理解をしております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

林委員。

林 真子委員

林です。ありがとうございます。

いずれにしても市民の皆さんも慣れない、今後道路かと思いますので、どういうふうにこの走

行方法ですとか、例えば、方向指示器の出し方もいろいろあると思いますので、その辺の啓発ですとか努めていただいて、将来的に安全にこちらが使っていただけるように要望させていただきます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

ほかに質問ある方。

加藤委員。

加藤 光則委員

今の環状交差点のところからいきます。

今、林議員が言われたように一つはデメリットとして、渋滞のことが心配されるということで、これなかなか全国的にまだ二の足を踏まれておるということで、今課長さんが言われた将来交通量を考えたら信号機は不可能だという警察のほうからのお答えがあったということではありますが、信号機についてはですね、何ていうかな、自転車置場が向こうに行くわけですので、いろいろ決まりがあるかと思いますが、どの辺で不可能だというようなことになったのでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

鈴木都市計画課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

ラウンドアバウトにした経緯でございますが、まず先ほど土木課長のほうから御説明したとおり、交通量が少ないというところですね、信号の設置ってなかなかちょっとハードルが高いところがございますので、昨年度までの公安委員会との協議の中でですね、その話は最後まで出てきてまして、当初からも当初都市計画決定時は信号設置を想定しとったんですけども、ちょっと現状の交通量調査ですとか、協議の中で警察さんのほうからは信号を設置できないという話があったものですから、そこはそれ以外の方法でということで、この代案を考えたという経緯でございます。

なかなかおっしゃるとおり、安全上、大丈夫かというところあるんですけども、比較的名古屋市市役所の西側にもありまして、ラウンドアバウトが、その話なんかも聞きますとですね、なかなか戸惑う、最初は皆さん、デメリットとして戸惑うというところがございます。ただ、戸惑うことによって皆さんきょろきょろと周りを見てですね、慎重に入っていけますので、むしろ慣れてきた頃のほうが、事故が起きやすいということもあるという話も伺ったことがございますの

で、その辺り委員のおっしゃるとおり啓発、現場の看板ですね、環状から出るときは例えばウインカーを出してくださいとか、環状に入る手前に「ゆずれ」というような表示を、「止まれ」でなくて「ゆずれ」なんですけど、そういったものを書くということで安全対策はしていくということで決まりました。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

先ほど、課長が言われたように全国では、まだ3月時点で161か所で県内は14か所ですか、比較的郊外の交通量の少なくて、土地に余裕がある場所がその14か所だと思うんですね。三の丸の県庁の横は別ですけども、都市近郊で交通量が一定あるところでは、私、初めてだと思うんですね、これ。ほんでいろんな心配が出てくるわけなんですけれども、しっかりその辺の懸念事項もありますので、対応、対策をですね、立ててやっていただきたいと思います。

それからですね、先ほど課長さんが緑と水色のところが広場だということで言われたわけなんですけれども、今言いましたように、この環状交差点だと一定の土地が必要になるということでありまして。それで駅前広場の計画では、これ2,800平米ということが最初に言われておった計画だったと思うんですが駅前の、これ供用になると、現状ではこれ面積的には計画と変わっていないのかどうなのかということをお聞きしたいなと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

鈴木都市計画課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

都市計画課、鈴木です。

面積におきましては、ちょっと稲沢地のほうがこれから測量等も入りますので、誤差はあるんですが、現状の机上のCAD求積等で行いますと、駅前広場、稲沢地、清須地合計しまして約2,649平米を想定しておりますので、おおむね計画と同じような面積でございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

計画と供用が少し減るという認識で今伺いました。それでですね、今回のこの街路道路ですか、事業で、道がずっと来るわけですけれども、県の事業評価のあれを見ると、着工が2024年で、完成予定が2030年となつたように思うわけですけれども、今回この時期になったのは、まず、どういう認定で計画どおり来とるのかどうなのか、少し遅れたのかどうか、その辺をお聞きしたいなと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

鈴木都市計画課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

都市計画課、鈴木です。

駅前線、県道、都市計画道路の計画でございますが、こちらにつきましては埋蔵文化財の調査等も今後入って、またいろいろ時間はかかるかもしれませんが、これまでの経緯としましてはやはり環状にするということこの県と自治体の協議、県と市との協議やあるいは公安協議のほうで少し時間を要した経緯もありますが、ありまして、その辺りで現計画のスケジュールになったというような状況でございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。

それで、さらにお聞きしますが、令和6年度の予算の中を見ても、都市計画道路清洲駅前線等の区画整理事業に合わせて整備するため、国庫補助金を除いた整備事業、県との協定に基づき負担するというので、今回この場所での協定というのはどういうふうになつとるのか、再度お聞きしたいなと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

鈴木都市計画課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

都市計画課、鈴木です。

昨年度ですね、こちら5者の管理者といいますか、団体が出てきまして、このようにありましており、一宮建設、尾張建設、清須市、稲沢市、そして区画整理組合ですね、こちらのほうがご

ざいます。この辺りの5者です、昨年度です、確認書を交わしまして、今後の整備方針について書面を交わしております。こちらに基づいて今後整備を進めていくという形になります。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうすると、確認書を交わして、昨年、その中で事業を進めていくということになったわけですが、区画整理の間進めてきて、その中で確認書を改めて交わしたわけですが、計画どおり来る中で確認する上で何か変更点とか、課題等があったのかどうなのか、お聞きしたいなと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

鈴木都市計画課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

都市計画課、鈴木です。

過年度におきましては、清須市と稲沢市においては書面を交わしておりましたが、具体的なラウンドアバウトも含めてですが、整備の方針、形態が固まったことを受けまして今回5者で結んだという形でございます。

変わった点といいますか、より具体的にですね、どうやって整備していくかというところが記載されておまして、当然面積等で負担は負担割合というのも負担はいただくという各団体から負担をいただくという形にはなるんですけども、例えば県道部、例えば清須市のほうがですね、主体的にここの整備をやっていくという形になると思うんですが、その際も当然県、県道、県の管理部分についてはですね、県、愛知県が積極的に、例えばガス、水道などの占有者ですね、そういったところに対して積極的に調整を行っていただいたりとかですね、この事業全体に対して各5者がですね、協力を行っていくということをより細かく決めたというような内容が大きな内容、内容の説明でございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

環状交差点になると冒頭言いましたが、土地も一定数、広い土地が必要になるということ等も含めてですね、区画整理の方ともお話しもされてきて、負担も変わってきたと思うわけであり、これで今年度ですね、予算の中でも出ておったんですけども、道路整備事業負担金ということで7,500万ということで出ておりましたが、これ主要施策のものをみると区画整理と街路費いろいろ書かれておるわけでありまして。

それで、例えば区画整理のところを見ると、大きな額が書かれておりますし、それから街路費のところでは、清洲駅前線整備に係る土地鑑定評価事業などを行うということで、これほかの枇杷島とかいろんなどところと兼ね合いの部分で、予算ということで上がってきてます。

今、4分割すると、それぞれのところが事業負担していくということではありますが、例えば稲沢市の予算を見ると、ここんところが清洲駅前広場費ということで、物件や用地や土地のところで2,100万円だよということを細かくというか、限定して上がったんですけど、ここではどういう形になるんですか。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

鈴木都市計画課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

都市計画課、鈴木です。

稲沢の予算の内容でよろしいですか。

加藤 光則委員

いや、これに比べて清須市がこの緑が出とったから、今度水色の部分で見ると、うちの予算だとばくっと全体で出とるもんですから、そこはどういうふうになるか。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

失礼しました。

水色の部分、清須市のほうにおきましては、本年度はこの工事内容としましては、今年度までにですね、この地域のこの区域の範囲におきまして、埋蔵文化財ですね、埋蔵文化財の調査まではやっていきたいというふうに組合とも話しておるといところでございます。

ちょっと関連しまして、この駅広を行うには、駅広整備していくに当たりましてですね、当然、区画整理の区域が西側になるんですけど、いわゆるこの色でいうと黄色とか、緑色の部分になりますが、この辺りのところは当然、区画整理区域外で稲沢市の市民の方の御協力を非常にいただかなければいけませんので、今年度は夏頃ですね、稲沢市と調整しておりますが、今説明会、稲沢

市のこの地域の方に対して説明会を行う予定であります。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

課長さんが言われたのはよう分かりました。

例えて言うと、もう一回言うと清須市の予算の中では、街路費の中に清洲駅前整備に係る土地鑑定評価を行うということを書かれておいて、その他ア、イの部分でいろいろなところがばくつと書いてあるものですから、それからもう一つは、清洲駅前土地区画整理費というところでもまたいろいろ事業のやつが出てきとるものですから、そのことで稲沢市の場合は駅前広場の物件業務と用地測量と土地評価ということで、きちっと分けて出とったものですから、その辺どういふふうに整理したらいいかなということでお聞きしました。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

鈴木都市計画課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

都市計画課、鈴木です。

街路管理費にございます土地鑑定評価につきましては、ここの駅前広場ではなくてですね、駅前区画整理の事業区域の東側ですね、ちょうど旧22号の向かっていく、先線の部分ですね、この辺りにつきまして、本市のほうが愛知県から負担金を頂きまして土地の評価を行うという予定をしております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

冒頭言いましたが、どんどん県の事業もね、24年から30年ということで事業評価計画も出されておりますので、しっかりですね、5者の協議ということでもありますので、5者の協議の中でも稲沢市も入ってますが、清須市が中心にならざるを得るところがあると思いますので、しっかり連携しながらですね、住民の皆さんがここを利用する当初の目的である交通のですね、事故の対策の推進という課題もありますので、取り組んでいただきますよう自転車置場が向こうにな

るということはちょっと心配な部分がありますので、動線もしっかり考えていただいて交通量が当初の、あそこ毎日朝立ってもらおうとすごい走ってくんですよね。いろいろ整理される中で交通の予測もされた中で、今回こういう環状交差点にされたということでもありますので、その全体ができるまでがいろいろ、超えないかんハードルというか、対策が必要になると思います。しっかりやっていただくようお願いしておきます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

ほかに御質問あれば。

よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

それでは以上で質疑を終了し、議案第37号、市道路線の認定について採決を行います。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

全員賛成でございます。よって議案第37号、市道路線の認定については、原案のとおり可決すべきと決しました。

以上で、建設文教常任委員会に付託されました議案についての審査は終了しました。

なお、従来どおり、常任委員会の閉会中の継続審査を議長に申し出ることにより御異議ございませんでしょうか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

御異議はございませんので、閉会中の継続審査の申出を議長に提出します。

また、委員長報告につきましては、委員長に一任していただくことに御異議ございませんでしょうか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

御異議はございませんでしたので、そのように決定します。

これをもちまして、建設文教常任委員会を閉会いたします。

早朝よりお疲れさまでした。

( 時に午前 9時53分 閉会 )

清須市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和6年6月18日

建設文教常任委員会委員長 松岡繁知